

広島市開発登録簿調書

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 20 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 4 年 7 月 8 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	静岡県沼津市柳町 3 番 11 号			広島市指令 指宅第213号	R5.2.7	開発行為変更許可 地区ハ追加等
			氏 名	株式会社 片岡屋 代表取締役 秋元利文					
	工 事 施 行 者		住 所	山口県山口市小郡黄金町 7 番 17 号					
			氏 名	株式会社 カヌ・コーポレーション 代表取締役 杉田 茂樹					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区深川五丁目1897番1、1878番1の一部、 1879番1の一部、1879番2の一部及び1882番2の一部					
		開 発 面 積		2,154.94 m ²					
		予定建築物の用途		事務所・倉庫					
		宅地区画および戸数		2棟					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
	地域・地区		第一種住居地域						
	法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から 180 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 229 号 令和 5 年 3 月 8 日							
	公 告	広島市告示第 70 号 令和 5 年 3 月 8 日							